



日本税関労働組合
東京都千代田区霞が関 3-1-1
財務省内 西 151 号室
TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969
(直 通)03-3593-1790
(FAX)03-3593-1788
(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp
発行人 倉本和邦
編集人 村岡和弥

税関研修所副所長会見を実施！

～研修棟女性トイレの増設等の長年の要求が前進～

税関労組青年委員会は、令和5年3月10日、全国の青年層組合員の代表として活動している青年委員会メンバー3名（新型コロナウイルス感染症防止のため今回は人数縮小して実施）で、税関研修所副所長会見を実施しました。会見にあたっては、

「新型コロナウイルス感染症対策について」
「来年度の研修計画大綱策定について」
「施設等について」
「各種研修について」

という4の議題を掲げ、新規採用研修アンケート、中等科研修アンケートなどを通じ、研修を受講した青年層組合員や職場の先輩組合員等から寄せられた声を直接税関研修所副所長に届けました。

今回の会見により、研修棟女性職員用トイレの増設予定、簿記カリキュラムの見直し等が確認できました。

税関研修所については、これまでも各施設の修繕など、我々青年層組合員からの要望を多く聞き入れていただけており、実現することができました（直近で実現した要求は6ページに記載しております）。

これもひとえに、後輩達のために研修所をより良いものにしようという組合員の皆さまの気持ちが届いた結果であります。アンケートにご協力いただいた皆さまに改めて御礼申し上げますとともに、これからも研修生がよりよい環境で研修を受講することが出来るよう、精力的に活動を繰り広げて参ります。



会見に臨む青年委員会メンバー

- (会見参加者)
- 小林青年委員長（東京）
 - 松本青年委員（横浜）
 - 古川青年委員（門司）
 - 村岡中央書記次長（中央）
- 計 4 名

今月号の CONTENTS

特集	税関研修所副所長会見を実施！…………… 1
提出	各種要求書(海事、行二、男女、中高年、春闘)を提出！…………… 7
報告	全大蔵労連2023要求実現中央総決起集会に参加！…………… 10
報告	第2回組織委員会を開催！…………… 10

小林青年委員長
冒頭挨拶



小林青年委員長

本日は、大変お忙しい中、時間を作っていただいたことに感謝申し上げます。

会見に先立ち、青年層組合員を代表しまして、一言ご挨拶させていただきます。

近年の税関業務の高度化・困難化に伴い、研修の重要性はますます高まっております。我々は、この重要な研修がより良い環境で行われ、充実したものとなることを、将来の税関行政を担う税関職員を育成し、また自分達の職責の重要性を再認識することで、働き甲斐のある職場作り大きく役立つと考えております。

特に採用研修及び中等科研修は、全国の青年層職員が絆を深めつつ互いに切磋琢磨出来る貴重な機会であり、期間も長く、自己研鑽に励む重要な研修と考えています。

令和5年度税関関係予算案も発表され、税関定員も104名純増となり、今後多くの採用研修生が研修を受講することになると思っています。税関研修所におかれましては、研修カリキュラムの見直しをはじめ、施設や環境面に

おいても年々改善されており、より充実した研修の実現に努力していただいていることは、大変感謝しております。また、青年委員会からの改善要求につきましても柔軟に対応していただいていることにも大変感謝しております。

しかし、私たちが研修を受講した青年層組合員に対してアンケートを実施した結果、改善を要望する声が挙げられておりますので、本日は私達が代表して、青年層組合員の生の声をお伝えさせていただきます。どうぞよろしく願います。

小阪副所長
冒頭挨拶



小阪副所長

税関研修所副所長の小阪でございます。

ただいま、小林青年委員長からご挨拶をいただきましたので、私の方からも一言申し上げたいと思います。

先ずは、青年層組合員の皆さんにおかれましては、税関に課せられた使命を全うすべく、各職場で昼夜を問わず業務に精励されていることに対しまして、敬意を表します。

また、小林青年委員長をはじめ、本日お集りの皆様は、業務の傍ら組合活動にも尽力され、青年層組合員の処遇改善や職場環境の整備等に努めているところであり、これにつきましても、敬意を表したいと思います。

近年、税関を取り巻く環境は、①越境電子商取引の進展等によるSP貨物の急増、②民間部門を起点とした経済社会全体のDX化の急速な進展、③経済安全保障上の脅威への対応など、大きく変容しています。こうした変容に対応するため、昨年11月28日には、「スマート税関構想2020」に掲げる施策をアップデートした「スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022」が公表されております。国民の信頼と期待に応えるためには、常に時代の変化に柔軟に対応しながら、次世代への税関へと大きく飛躍させていかなければなりません。

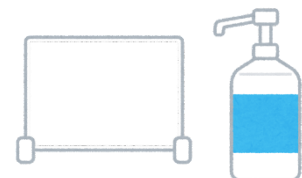
本日の会見では、税関の現場、とりわけ次世代の税関を担う青年層の声を聞く良い機会と考えております。

当方としましても、より良い研修の実現に向け最大限努力して参る所存ですので、引き続きご理解とご協力を賜ればと思います。

以上をもって、私の挨拶とさせていただきます。

議題1 新型コロナウイルス感染症対策について

今後実施される新規採用研修等の長期研修に際して、引き続き、感染症予防物品の十分な配備を含めた新型コロナウイルス感染症対策に万全を期していただきますようお願いいたします。



《税関研修所副所長回答》

税関研修所では、コロナ禍においても、研修生が安心して研修を受講できるよう、感染症対策を講じています。

具体的には、令和2年7月に策定した「税関研修所における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を随時改定し、アルコール消毒液、空気清浄機などの感染症対策物品の配備、研修生・研修所職員や来訪者に対する対策などを実施しているところです。

新型コロナウイルス感染症は依然として収束しておらず、税関研修所としては、今後実施される新規採用職員研修も含めて集合研修を実施する場合には、引き続き必要な感染症対策を講じていきます。

なお、感染症対策は、研修を運営する税関研修所と研修に参加する研修生が「丸」となって取り組むことにより、より一層効果が発揮されます。研修生の皆さんには、研修への参加にあたって健康観察、基本的な感染症対策の徹底などをお願いしているところでありますが、引き続きご理解とご協力をいただきたいと思います。

どんな内容を話しているか一目でわかるように、各内容にイラストを入れてみたよ。興味のあるところからでもいいので読んでみよう！



はこべいよい

議題2 来年度の研修計画大綱策定について

来年度の研修計画大綱について、新たな方針、研修科目の新設・充実、新規採用職員研修及び中等科研修の変更点があればお聞かせください。また、令和5年度税関研修所関係予算案において認められた研修環境整備経費の具体的な内容や更新の時期、その他研修施設・備品の整備方針についてもお聞かせください。



古川青年委員

《税関研修所副所長回答》

税関を取り巻く社会・経済情勢の変化に伴う業務の多様化、高度化により、税関の重要性はますます高まっており、職員一人一人が、必要な知識・技能を習得し応用能力等の実践力を向上させていくことは極めて重要と考えております。そのため、来年度の研修においても、研修の目的・内容を踏まえながら引き続き集合研修とオンライン研修を有機的に組み合わせて研修を実施していきます。

税関研修所では、毎年度、関税局や各税関の研修ニーズを把握するとともに、研修終了後に研修生に対して実施するアンケート調査等による評価を行って、PDCAサイクルに基づき研修計画を策定しています。

令和5年度においては主に、①新規採用職員研修の見直し、及び②先般公開された「スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022」の実施に向けた研修を実施することを検討しております。

新規採用職員研修（普通科、基礎科）についてですが、税関と緊密に意見交換を行いながら、全面的な見直しを実施しております。カリキュラムについての主な改善点は以下のとおりです。

- ① 「公務員倫理」、PC操作講義の新設
- ② 第2外国語の選択肢として韓国語を追加
- ③ 職場見学を早期に実施することで、業務に対するイメージを持って講義に挑めるようにする
- ④ ビジネススマナーに係る講義、CIS・NACCS講義の拡充
- ⑤ 各講義におけるアクティブラーニング手法のさらなる導入

その他にも既存の講義内容の見直しを行いまして、その結果、基礎科研修は1か月程度延長し6か月間、普通科研修は1週間程度延長し2.5か月間となる予定になっております。

次に中等科研修の変更点についてですが、令和5年度の中等科研修については、育児世代の職員等の参加が可能となるよう、昨年に引き続き、本所からライブ配信する講義を受講するオンライン研修として実施する予定です。

引き続き、税関のニーズに応えられるよう努めてまいりたいと思っております。次に、研修環境の整備経費についてですが、まず、令和4年度に感染症対策として、食堂や寄宿舎談話室等の共用部へ空気清浄

機を合計31台設置致しました。令和5年度の税関研修所の予算は、総額3億79百万円で前年度予算に対し、12百万円の増となっております。AI技術等先進技術の活用に係る研修を始め各種研修の実施に必要な経費が計上されていきます。

研修施設等の整備に関しましては、令和5年度において、皆様からの要望のありました研修棟のトイレの改修・増設のための経費が認められましたので研修棟の女性職員用のトイレを増設する予定にしております。

今後、より良い研修環境となるよう、予算の確保に努力するとともに、予算の範囲内で優先順位を付けた上で、可能な限りの整備を行ってまいります。

議題3 施設等について

施設の改善、各種物品の更新等、研修所が尽力されていることは承知していますが、研修生に対して実施したアンケート等において、以下の改善要望が上がっているため、随時見直しを行っていただきますようお願いいたします。

(1) 冷暖房設備について

教室、居室の冷暖房設備について多くの声が寄せられています。実りある研修にするためには、研修及び生活環境の充実が欠かせないことでもあります。特に過去中等科研修において風邪が蔓延したことから、教室、居室の冷暖房設備について、気温の変動を踏まえ、受講中の研修生の声を尊重し、弾力的運用を行っていただきますようお願いいたします。



《税関研修所副所長回答》

研修期間中における研修生の健康管理は、最も優先すべき事項であり、税関研修所では、研修及び生活環境の整備に努めています。冷暖房設備については、政府全体の節電対策や光熱費の予算措置、さらには冷暖房設備の運転に必要な施設管理委託業者の人員確保といった制約はありますが、令和5年度において、断熱性を高めるため、寄宿舎等の建具の改修工事を実施する予定にしております。加えて、例年に引き続き委託業者へ個別に対応を行い、運転開始時期の前倒し、運転時間の延長や設定温度の調整を行うなど、柔軟な運用を行って参ります。

また、寄宿舎の夜間・早朝の暖房を使用できない時間帯のため、令和元年度予算でセラミックヒーターを追加購入し、各居室に1台配備しております。

今後とも、気温の変動状況を踏まえ、弾力的に対応したいと考えております。

(2) 女性用トイレ及びシャワーの増設について

「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画』推進要領」に基づき、令和4年度採用における新規採用職員に占める女性割合は40.3%となりました。税関の定員についても増え続けている状況にあり、令和5年度採用職員についても政府全体の目標35%を意識した採用が見込まれるとお伺いしています。

そのような中、「研修棟のトイレが少なく、休憩時間に混雑して5分前に着席できない」「寄宿舎本館の女性用浴室のシャワーが少



ない」といった声が多く寄せられています。既に女性用の設備に関して「ご配慮いただきたい」ところではございますが、女性職員の採用・登用拡大計画により、今後も多くの女性職員が採用され、利用者が増えていくことが予想されるため、研修棟のトイレと寄宿舎本館の女性用浴室のシャワーの増設をお願いします。直ぐの対応が難しい場合は、講義の休憩時間を延ばす、寄宿舎本館6階のシャワー室を開放するなどの検討をお願いします。

《税関研修所副所長回答》

税関研修所では、厳しい財政事情の下、これまで要望のあったものも含め、施設や設備の改修を図り、より良い研修環境の整備に努めております。

女性研修生数の増加に伴う各種施設・設備の改修は重要な課題と認識しており、平成30年度末に体育館棟のシャワー室の全面改修を実施するとともに、令和2年2月にはシャワー・トイレを擬音装置付のものに更新した他、令和5年度は先ほど申し上げたとおり、新たに研修棟のトイレ改修・増設を予定しております。

今後も引き続き、女性用設備の増設を優先事項として要求するなど、女性職員にも配慮した研修環境の充実に努めてまいります。

(3) 居室について

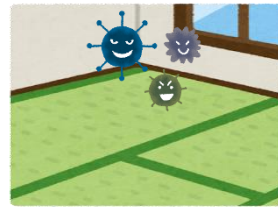
寄宿舎の居室については、研修生による掃除によって清潔に保たれています。しかし、経年による汚れは日常の掃除では落ちず、過去には、その様な居室で生活することにより体調を崩す研修生も出ています。昨年の会見の回答で「本



格的に集合研修が再開される際には、宿舎管理人及び清掃業者による居室や共用部の清掃を行い、環境整備に努めてまいります」との回答をいただいております。しかし、令和4年度に数年ぶりに一部集合で行われた新規採用研修において、研修生から「入居時にカビ、埃等で汚れていた」等の声が寄せられております。研修生が気持ちよく利用できるよう、事前に清掃業者による居室、廊下、共用部の清掃をお願いします。

カビの問題について

は、アナウンス強化や窓の開閉しやすい環境整備等の対策を行っていただいておりますが、令和4年度新規採用研修においてもカビが発生しており、特にカビの発生が多い1、2階の部屋の根本的な解決になっておりません。過去には、基礎科の夏季休暇取得による長期不在で官服にカビが大量に発生したという事例もありました。例えば、日々の管理については、除湿器の貸出（直ぐの導入が難しい場合は除湿剤の配布）で対策を行い、長期不在にする場合は、カビの発生しにくい場所に一時的に預けられるようにする若しくは1階2階に入居している基礎科研修生を普通科研修終了後に3階4階に移動させるなどの対策の検討をお願いします。



令和4年度の新規採用研修においては、新型コロナウイルス感染症対策として、朝夕の体調報告、休日等の周知事項を携帯電話でされていたと思えます。その際、研修生から「寄宿舎居室の電波が悪く不便」との声が寄せられております。業務として行わせて

いる以上、改善は必要と考えており、各携帯電話のキャリアにおいて、電波の増幅器を無償で貸出しておりますので、増幅器を導入するなど通信環境の改善をお願いします。



いる以上、改善は必要と考えており、各携帯電話のキャリアにおいて、電波の増幅器を無償で貸出しておりますので、増幅器を導入するなど通信環境の改善をお願いします。



松本青年委員

《税関研修所副所長回答》

寄宿舎の清掃ですが、各居室は原則研修生が行いますが、退去後及び入居前には寄宿舎管理人による補助的な清掃を行っております。廊下などの共用部分は、研修生（当番）や管理人による清掃に加え、清掃業者による清掃も定期的に行っております。また、居室や共用部分のダクトフィルターも定期的に交換しており、平成30年度には寄宿舎の壁紙の張替えも行いました。

研修生が不在の期間は、管理人が居室のドアや窓を開け換気しておりますが、研修期間中における換気は、研修生に対応を委ねておりますので、アナウンスを強化していきたいと考えています。

なお、カビの対策として、寄宿舎本館の和室（155室）に対し、ドレープカーテンの更新やレースカーテンを追加配備しております。これにより換気しやすい環境（窓が開けやすい環境）が整備され、カビの対策に繋がるものと考えております。

また、寄宿舎居室の電波状況につきまして、各キャリアに電波増幅器の設置を繰り返して要請した結果、KDDIに関しては、電波増幅器を設置することができました。その他のキャリアの通信環境についても、周辺地域の開発の影響から宿舎での通信環境に改善が見られております。

厳しい財政事情の下ではありますが、状況を勘案の上、必要な対策について検討し、安心して研修生活を送れるよう環境整備に努めてまいります。

(4) 食堂について

食堂については、令和3年3月31日をもって撤退しており、当面食堂を休止し、弁当や売店の軽食の販売により食事を提供されていると思っております。研修生からは、弁当に対する不満が挙がっており、食堂の再開を望む声が一定数あります。食堂事業者の再公募も含めて検討されていると伺っておりますが、現在の状況や方針、今後の予定等ありましたらお聞かせください。



仮に、本年の新規採用研修においても弁当の提供が行われる場合、昨年の研修生から「揚げ物が多く胃もたれする」「同じメニューが多く食欲が湧かず痩せている研修生がいた」などの声が寄せられております。食堂・弁当にずれにしましても、充実した研修生活には食生活が大変重要となるため、今後とも研修生からの意見集約に努めていただき、値段にも配慮しつつ、品数、栄養バランスを考慮した食事の提供を引き続きお願いいたします。

また、研修生のアレルギーに配慮し、研修

前にアレルギーの有無を確認する、食事のアレルギー表示をする等、研修生が健やかに研修に参加できるよう、アレルギー対策をお願いします。

《税関研修所副所長回答》

食堂につきましては、令和3年3月31日をもって、食堂事業者が税関研修所の食堂運営から撤退することとなりました。これを受けて税関研修所では、研修生の健康管理及び費用負担の軽減、食堂事業者の撤退に伴う食堂設備の原状回復にかかる期間等を踏まえ、当面食堂を休止することとし、弁当や売店の軽食の販売により食事を提供して参りました。

税関研修所としても、宿泊を伴う集合研修において、良質かつ低廉な食事の提供は研修生の皆さんの健康管理上、きわめて重要であると認識しており、令和4年度においても食堂再開に向けて多くの食堂事業者にヒアリングを行いました。この結果、食堂の即時再開は困難であるものの、従来一種類であった弁当について幅広い選択肢を提供できるように参りました。また、弁当がスムーズに温められるよう令和5年3月中旬に電子レンジの台数も増加させることとしました。更に、令和5年4月中にはキッチンカーの導入も実現できる見込みになりました。いずれにせよ、アンケート等で食堂再開を望む声もあがっておりますので、引き続き、食堂再開に向けた交渉も続けて参りたいと考えています。

なお、アレルギー対策につきましては、研修開始時に研修生の健康状態を把握するための調査票にてアレルギーを発症する原因や症状などを把握することとしております。また、弁当等の提供の際にも容器の表面に成分表を貼付し、研修生がアレルギー食材を回避でき

よう留意していく予定です。いずれにしても研修生の健康管理は非常に重要であると考えており、引き続き、健全な食生活及び清潔で快適な生活環境となるように配慮してまいりたいと思っております。

(5) 故障している物品の早期修繕について

限られた設備を有効に使用するため定期的に点検を行い、不備が発見された場合は速やかに修繕を行っていただきますようお願いいたします。



その他の物品についても研修生活における十分な生活環境の確保、安全管理の観点から、適正な物品の維持管理が必要であると考えられるため、早期修繕に努めていただきますようお願いいたします。

《税関研修所副所長回答》

税関研修所においては、厳しい財政事情の下、これまで要望のあったものも含め、備品の保守・整備を行い、不具合があれば出来る限り早期の修繕に努めております。

令和2年度においては、冷蔵庫など故障等で使用できなくなった物品を修繕するともに、経年劣化によりぐらつきが見られた写真撮影用の台も、安全面を考慮の上、予防的に修繕いたしました。

令和3年度は備品の故障等の発生がなく修繕は行っておりませんが、令和4年度においては、採用研修中の寄宿舎のトイレ詰まりの解消や不具合のあった自転車の更新を実施しております。

今後とも、研修環境の充実に向けて、施設の安全対策も含め、適切な管理運営に努めてまいります。

議題4 各種研修について



小林青年委員長

研修所で実施される研修については、研修生が必要とする税関行政全般に関する知識及び技能を修得し、職場においてその高めた能力が発揮できる研修とすべく、研修科目数や講義回数、研修期間の改善について今後とも検討していただきますようお願いいたします。

《税関研修所副所長回答》

研修については、税関を取り巻く環境の変化に対応するため、関税局や各税関の研修ニーズの把握に加え、研修終了後に研修生に対し実施するアンケート調査等を行っており、これらを踏まえ、研修実施結果の評価を行った上で、研修コースの新設や既存の研修における科目数や講義回数、研修期間の改善などの見直しを毎年実施しております。

また、研修開始時の講義では、実施内容や到達目標にかかる研修生の理解が深まるよう、必要に応じて当該科目の概要や学べきポイントを説明するとともに、具体的な事例や

最新の情報を紹介するなど、各教官や講師が、講義の構成や進め方にも様々な工夫を精力的に行っております。今後とも研修生の理解と学習意欲がより進むよう引き続き努めてまいります。

(1) 新規採用職員研修について

新規採用職員研修は税関行政に関する必要な知識の習得、更に社会人としての良識を学ぶため、新規採用職員にとって大変有意義かつ重要なものです。簿記の講義について、特に普通科の研修生から「進行のスピードが速く、短期間で詰め込みすぎている」という声が多く寄せられております。新規採用職員研修生に知識を習得させるためにも、分かりやすい講義となるよう改善をお願いします。



《税関研修所副所長回答》

新規採用職員研修は、社会人としての良識を涵養し公務員としての使命を自覚させるとともに、税関職員として必要な基礎知識と技能を修得させるものであり、採用研修生にとっては、これから始まる税関人生の礎を築いていく上で極めて重要な研修であると考えております。

簿記の講義についてですが、税関職員として重要な知識であると認識しているところですが、初学者にも理解しやすいよう講義の到達目標を変更するとともに、工業簿記の基礎である原価計算の理論が理解できるようカリキュラムを追加し、より実務に必要な知識の提供を今年度行う予定です。

なお、講師に対しては、講義と税関業務の関連性、採用研修の重要性及び研修生の理解

度確認を行いつつ講義を進めていただくよう、引き続き丁寧伝えてまいります。

(2) 中等科研修について

短い研修期間で効果的な研修となるよう各種工夫されていることは理解しておりますが、今後、しばらくの間は、2期制とすると伺っており、引き続き短い研修期間になると思われる。その結果、効果測定と事例討議の日程が後半に集中するなど、研修生の負担となってしまうことがないよう、今後も研修スケジュールについては検討いただきますようお願いいたします。



また、財務諸表論の講義については、研修生から「簿記の知識がある前提となっている」「講義のスピードが速い」という声が多く寄せられております。中等科研修生に知識を習得させるためにも、分かりやすい講義となるよう改善をお願いします。

《税関研修所副所長回答》
引き続き中等科研修の受講対象者数が多い状況となりますので、2期制によるオンライン方式での研修として本年も実施していく方向で考えております。

中等科研修は、係長相当職任用前の中堅職員に対して、必要となる税関行政全般に関する知識及び技能を付与する極めて重要な研修であることから、研修内容、スケジュールの作成にあたっては、研修生の負担が大きくなるらないよう十分に配慮するとともに、研修生にとって効果的な研修となるように努めてまいります。

また、財務諸表論の講義については、

講師に対して、講義と税関業務の関連性及び研修生の理解度確認を行いつつ講義を進めていただくよう、引き続き丁寧伝えてまいります。

(3) オンライン研修の諸問題について

中等科研修等、一部の研修においてオンラインでの研修が実施されております。令和3年度にテレビ会議システムが導入され、他の研修状況により、①テレビ会議システム、②Webexを使い分けてオンライン講義が行われているものと承知しております。オンラインでの講義についてアンケートを実施したところ、研修生から「音声が乱れて聞きづらい」「画面が乱れて見づらい」との声が寄せられております。テレビ会議システムについては、過去の会見において、「本所と支所間において情報セキュリティが確保された通信環境の下で高画質、高音質な双方向のコミュニケーションを可能」と伺っておりますので、Webexでの事象であれば、研修生が効果的な研修を受講できるように通信環境の改善をお願いします。



《税関研修所副所長回答》
Webexの事象ですけれども、税関研修所としても承知しており、オンライン研修につきましても、可能な限りテレビ会議システムを利用して行きたいと思っております。しかしながら、研修の種類によってはWebexで対応せざるを得ない場合もあり、この場合、立地条件や周辺環境によっては通信環境に影響が出る可能性も考えられるところ、より良い受講環境の確保に向け、引き続き支所とも連携してまいります。

《税関研修所副所長回答》
Webexの事象ですけれども、税関研修所としても承知しており、オンライン研修につきましても、可能な限りテレビ会議システムを利用して行きたいと思っております。しかしながら、研修の種類によってはWebexで対応せざるを得ない場合もあり、この場合、立地条件や周辺環境によっては通信環境に影響が出る可能性も考えられるところ、より良い受講環境の確保に向け、引き続き支所とも連携してまいります。

今回の主な要求成果！！

研修棟女性職員用トイレの増設予定

女性職員の採用割合が増えていく中、「研修棟のトイレが少なく、休憩時間に混雑して5分前に着席できない」等の不満の声が青年委員会を実施している新規採用研修アンケートで多く挙がっておりました。そこで、平成29年から研修所に対し、トイレ増設を継続して要求しておりました。

そして、今回の税関研修所副所長会見において、トイレ増設の必要性を改めて説明し、これまで新規採用研修を受講した研修生の声を届けた結果、ついに、令和5年度に研修棟女性職員用のトイレを増設する予定である旨の回答を引き出すことができました。

簿記カリキュラムの見直し

「進行のスピードが早く、短期間で詰め込み過ぎている」等の不満の声が青年委員会を実施している新規採用研修アンケートで、特に普通科において多く挙がっておりました。そこで、令和4年から研修所に対し、改善を要求しておりました。

そして、今回の税関研修所副所長会見において、これまで新規採用研修を受講した研修生の声を届けた結果、ついに、令和5年度カリキュラムの見直しが行われ、初学者にも理解しやすいよう講義の到着目標を変更する旨の回答を引き出すことができました。

これまでの主な要求成果

- 体育館棟のシャワー室の全面改修（平成30年度）
- シャワートイレを擬音装置付のものに更新（令和元年度）
- 寄宿舍の洗濯機及び衣類乾燥機の大部分を更新（令和元年度）
- 冷蔵庫など故障等で使用できなくなった物品を修繕（令和2年度）
- ドレープカーテンの更新に加えて、レースカーテンを追加配備（令和2年度）



各種要求書（海事、行二、男女、中高年、春闘）を提出！

海事、行二、男女に関する要求書

税関労組は、令和5年1月21日に開催した海事職専門委員会、1月28日に開催した行（二）職等専門委員会、3月16日に開催した男女協働委員会において、各地区本部から事前に意見集約した内容を踏まえ、処遇改善等に関する課題について議論し、関税局長あて「海事職俸給表適用組合員の処遇改善等に関する要求書」

「行政職（二）俸給表適用組合員の処遇改善等に関する要求書」

「男女が共に働きやすい職場の実現に関する要求書」を取りまとめました。

中央執行委員会の確認を経た後、令和5年4月17日、同要求書を税関審査管理室に提出し、要求事項の実現に向け尽力するよう強く求めました。

これに対して窓口からは説明された趣旨とともに関税局長に要求書をお渡しする旨の回答がありました。



要求書を手交する
浅野副中央執行委員長（左）

中高年層組合員の処遇改善に関する要求書

税関労組は、令和5年4月17日、浅野副中央執行委員長、原川副中央執行委員長、永山副中央執行委員長から、正海審査管理室長に関税局長あて「中高年層組合員の処遇改善に関する要求書」を提出し、要求事項の実現に向け尽力するよう強く求めました。

これに対して窓口からは説明された趣旨とともに関税局長に要求書をお渡しする旨の回答がありました。



要求書を手交する
永山副中央執行委員長（左）

2023春季生活闘争に関わる要求書

税関労組は、令和5年2月12日に第4回中央執行委員会を開催し、2023春闘にかかる具体的取り組みについて検討し、決定しました。それを踏まえ、令和5年4月17日、関税局長あて「2023春季生活闘争に関わる要求書」を提出しました。提出に際しては、要求書の内容について具体的に説明するとともに、特に次葉掲載事項の実現に向け尽力するよう要求しました。

これに対して窓口からは説明された趣旨とともに関税局長に要求書をお渡しする旨の回答がありました。

これにより、税関労組による春季生活闘争が始まりました。



要求書を手交する原川副中央執行委員長（左）

令和5年4月17日

関税局長
諏訪園 健司 殿

日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和邦

中高年層組合員の処遇改善に関する要求書

私たち税関職員は、税関業務がますます増大し複雑・困難化する中にあって、税関の社会的使命を全うすべく日夜懸命に職務に精励し、円滑な国際物流、関税等の徴収などを通じて経済の発展に貢献しつつ、拳銃・麻薬などの社会悪物品や知的財産被害物品等の水際阻止で多くの実績を収め、加えてテロ対策等により日本の安全・安心な社会の実現に寄与しています。

このことは、国政の場でも高く評価され、衆議院財務金融委員会及び参議院財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたって、税関職員の処遇改善等に関する附帯決議が付され、財務大臣からも、政府として配慮していく旨の答弁がなされたところで、

とりわけ中高年層組合員は、税関行政を円滑に遂行するための中核的な存在として職場を牽引し、税関行政に多大な貢献をしているにもかかわらず、一部の中高年層組合員の中には、中位級高位号俸に長年据え置かれている者がおり、その処遇は正当に評価されているものとは言えません。

貴職におかれましては、中高年層組合員の処遇改善を図るため、下記事項の実現に特段の努力をされるよう強く要求します。

記

- 行政職（一）組合員について、本年7月1日に、統括官を6級に、上席官を5級にそれぞれ格付けする発令を行うこと。
- 令和6年度概算要求において、次の項目を踏まえた要求を行うこと。
 - 行政職（一）の5級以上定数枠を大幅に拡大すること。
 - 機構の整備、拡充を図ること。

令和5年4月17日

関税局長
諏訪園 健司 殿

日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和邦

行政職(二)俸給表適用組合員の処遇改善等に関する要求書

税関の職場に働く行政職(二)俸給表適用職員(以下「行(二)職職員」という。)が、税関行政の円滑な遂行のために職務に精励していることは、貴職におかれましては十分にご理解いただいているところである。

技能職にあつては、部下数制限があるにも関わらず、昭和58年の閣議決定を受け、退職者は原則不補充となっており、職務が直接的に級に直結しているため、職務の級に空きが出ない限り上位級への昇格が進まず、将来に希望の持てる処遇が確立されていない現状にあります。

税関の行(二)職職員である自動車運転手については、道路交通法に基づく安全運転管理者等に任命され、行政職(一)俸給表適用職員(以下「行(一)職職員」という。)の安全運転に貢献するとともに、X線車等の特殊検査車両の運転、維持・管理など、税関に必要不可欠な業務の一端を担っているにも関わらず、連年の減員により処遇改善や職域確保に不安を抱えています。

貴職におかれましては、行(二)職組合員の処遇改善・定員確保に向け、別記事項の実現に特段の努力をされるよう強く要求します。

記

- 上位級定数を拡大し、定数枠すべての発令に努めること。
特に高位号俸にある組合員については、早急に上位級に昇格させるため個別協議を実施すること。
- 退職者の後補充を速やかに行うこと。今後、2025年の大阪・関西万博や東京世界陸上競技選手権大会、2026年の名古屋アジア競技大会、さらに2027年には横浜での国際園芸博覧会など大規模な国際イベントの開催が控えており、テロ対策の強化等により、取締りに伴う運転業務の増加も見込まれることから、安全かつ効率的な税関業務の遂行のため、必要な定員を確保すること。
- 行(二)職組合員である自動車運転手については、経験年数に応じた職長等の発令を行うとともに、昇格に係る人事院との個別協議にあたっては、付加業務の実態に加え、行(一)職職員に対する安全運転指導の実績、業務を通じて取締りや検査等に貢献していること、さらに法令に基づく安全運転管理者・整備管理者を担うなど、その職責を評価し、積極的に活用して上位級発令に努めること。
- 税関における行(二)職組合員である自動車運転手は、貨物検査に必要な不可欠なX線車・移動式TDS・バックスキャナーなど取扱いが極めて困難な特殊検査車両をコンテナヤードや空港内など、著しく車両の往来のある危険な場所での運転や維持・管理の業務、押取物件の運搬など特異な業務が多く、税関の職場にとって必要不可欠な業種であることから、以下のことについて努めること。
 - 職域を確保すること。
 - 不正薬物やテロ関連物資等の水際取締りを行えるように体制整備を図ること。
 - 行(一)職職員と同様、水際取締りに必要な研修を受けさせること。
- 再任用については引き続き希望者とする組合員全員を採用するとともに、採用にあたっては、十分な説明を行い再任用者が納得するよう努めること。また、再任用者の健康管理、安全管理には十分に配慮すること。
- 税関職員のための研修を企画・立案する際には、行(二)職組合員の意見を十分に取り入れること。
- 次の事項について、関係機関に強く改善を要請すること。
 - 行(二)職俸給表の俸給月額を引き上げること。
 - 標準職務表の部下数制限を緩和するとともに、必要経験年数、必要級号俸を引き下げるなど、包括承認基準の緩和を図ること。
 - 組合員の昇給間差額を引き上げること。

以上

令和5年4月17日

関税局長
諏訪園 健司 殿

日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和邦

海事職俸給表適用組合員の処遇改善等に関する要求書

税関監視艇は、近年、洋上取引や地方港における社会悪物品や金地金の密輸が摘発されている中において、海上機動力として非常に重要なものとなっている。

海事職俸給表適用職員(以下「海事職職員」という。)が、社会悪物品や金の密輸及びテロ関連物品に対する水際阻止のため、監視取締職員と一体となって日夜職務に精励しており、監視取締りを行う上で重要な職責を果たしていることは、貴職におかれましては十分にご認識いただいているところである。

しかしながら、海事職職員の処遇は上位級への発令が不十分のため、依然として資格と豊かな経験を有する職員が下位級に据え置かれているなど、抜本的な改善が図られておらず、私たちが長年求めている「将来に希望の持てる処遇の確立」には程遠い処遇の実態であります。

また、建造20年を迎える監視艇に対する更新や延長についての方針が明確になされず、海上取締りにおける監視艇の安全、安心な運航に影響を与えております。

さらに、近年においては監視艇の減船や配備替えもあり、海事職職員及びその家族の生活設計に大きな影響を与えるだけでなく、職場の将来にも大きな不安を抱かせるものとなっています。

貴職におかれましては、こうした職場実態にある海事職組合員の処遇、職場環境等の改善に向け、別記事項の実現に特段の努力をされるよう要求します。

記

- 海事職組合員の処遇改善を図ること。
 - 海事職(二)6級枠を拡大し、船長及び機関長を6級に格付けすること。
 - 現在、海事職(一)2級に据え置かれている一等・三等航海士、一等・二等・三等機関士を速やかにそれぞれ上位級に発令すること。
 - 現在、海事職(一)3級に据え置かれている船長及び機関長を速やかに上位級に発令すること。
 - 現在、海事職(二)3級・4級に据え置かれている船長及び機関長を速やかにそれぞれ上位級に発令すること。
 - 現在、海事職(二)2級・3級に据え置かれている一等機関士及び甲板長を速やかにそれぞれ上位級に発令すること。
 - 昇格に係る個別協議にあたっては、監視艇のトン数に比して大きな出力のエンジンを扱うことや、社会悪物品摘発の一翼を担うべく取締りに貢献していることなど、現場の実態を踏まえたうえで、その職責を評価し活用して上位級発令に努めること。
 - 資格・経験に応じ、船長又は機関長および士官、各長への同一船隻数発令も考慮した発令を行うこと。
- 監視艇の建造・導入(係船桟橋等含む)にあたっては、海事職職員からの意見を十分に取り入れること。また、円滑な業務の遂行と職員の将来の不安軽減のため、監視艇の配備計画について早期に明示するとともに、建造20年を迎える監視艇に対しては、適切な更新、修繕計画を早急の実施し、減船は行わないこと。やむなく配備計画に基づいて配転を行う場合には、配転となる職員の身上把握をきめ細かく行うとともに、その希望を尊重すること。
- 監視艇の夜間取締り及び長時間追尾時の安全航行などのため大型、中型監視艇の海事職職員を「法定人員+3名」、小型監視艇の海事職職員を「法定人員+2名」とするなど、必要な要員を確保するとともに、監視艇の効果的な運用のため、専任班の設置など行(一)監視取締職員を確保すること。なお、要員の確保の際は、減船など行うのではなく新規採用とすること。
- 新規採用者の保有する海技免状に、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第4条による「履歴限定」が付されている場合、履歴限定を解除しない限り法定職員として業務にあたることはできず、将来の昇任にも影響を及ぼすことから、履歴限定解除に必要な乗船履歴について、組合員の希望を考慮し、運用上支障のない範囲で甲板及び機関の発令を交互に行い、履歴限定解除に必要な乗船履歴の確保に努めること。
- 監視艇運航に支障を及ぼすことのないよう、退職者の後補充を速やかに確保すること。
- 監視艇の安全航行に支障をきたすことがないよう必要な予算を確保するとともに、故障、不具合等が発生した場合には速やかに修繕等の対応を図ること。また、係船桟橋等の上架、修繕を行うこと。
- 監視艇は海港等における密輸及び漁船等を利用した洋上取引に対処するとともに、それら密輸行為を抑止することなどが目的であり、運航にあたっては高度な知識・技術が必要になることから、海事職職員の意見を十分に取り入れた、知識習得のための研修を拡大すること。また、監視艇の運航に必要な講習会等の予算を確保し受講させること。特に、外国往来船との交信に必要な第1級海上特殊無線技術免許及び第4級海上無線通信用免許については職務上必要であることから予算を確保し取得させること。
- 次の事項について、関係機関に強く改善を要請すること。
 - 海事職俸給表の俸給月額を引き上げること。
 - 級別標準職務表及び任職期間表を改正し、資格や経験年数(熟練度)を重視した昇格要件とすること。また、税関監視艇による業務の特殊性に鑑み、級別標準職務表に規定される小型船舶の船長・機関長の6級昇格及び一等機関士の4級昇格を、個別協議なく可能とすること。

以上

令和5年4月17日

関税局長
諏訪園 健司 殿日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和邦

2023春季生活闘争に関わる要求書

わたしたちは、公務・公共サービスの役割が一層高まる中、国民の期待に応えるため、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしています。しかし、その勤務環境は、定員の合理化が継続的に行われるなか、業務の遂行に必要な要員が恒常的に不足しており、厳しいものとなっています。

新型コロナウイルス感染症が、日常生活に多大な影響を及ぼしている状況にあって良質な公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員が安心して働くことができる勤務環境が必要であり、人材確保の観点からも、賃上げによる処遇の改善だけでなく、「働き方改革」をより一層推進することも求められています。そのためには長時間労働の是正、ハラスメントの防止対策が喫緊かつ重要な課題です。

こうした中、連合傘下の公務労協・公務員連絡会は、去る2月20日に内閣総理大臣、同日2日に人事院総裁あてに賃金、労働条件、新型コロナウイルス感染症対策、ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、女性の労働権確立、定年の段階的引上げに伴う各種施策、ハラスメント対策、公務員制度改革を柱とする統一要求書を提出しました。

税関労組は、連合・公務労協・公務員連絡会・国公連合での諸行動に積極的に参加し、組合員の勤務条件の向上をめざした取組みを強く進めていくとともに、第62期運動方針にもとづき、税関労組における春闘期の具体的な取組みを決定しました。

貴職におかれましては、別記事項の実現に向けて、特段の努力を払うよう要求します。

記

- 1 定員の確保及び職場・生活環境の改善・充実を努めること。なお、定員確保の要求にあたっては、税関業務の特殊性を鑑みること。また、職場・生活環境の整備にあたっては、職員の意見を聴取し、十分に配慮すること。
- 2 税関職員の処遇向上に向け、級別定数の拡大等を関係機関に働きかけること。
- 3 夏季休暇取得可能期間が拡大されるよう関係機関へ働きかけること。
- 4 組合員の負担軽減及び処遇改善を図るため、超過勤務手当、寒冷地手当、通勤手当、地域手当、犯則取締等手当、赴任旅費が支給または改善されるよう関係機関に働きかけること。
- 5 公務に必要な寮・宿舎については、必要な戸数を確保するとともに、経年による老朽化等の環境整備が必要な寮・宿舎については、予算確保や関係機関への働きかけに努めること。
- 6 労働時間の短縮、休暇・休業制度等の改善・拡充を図るために、業務改善やテレワークなどの導入について取り組むこと。
- 7 障害者雇用にあたっては、障害者及びその周りの職員が働きやすい職場となるよう職場環境の整備等適切に対応すること。
- 8 「財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」及び女性活躍推進法における行動計画を進めるにあたっては、数値目標のみにとらわれることなく、職場の実情や職員構成及び職員個々の身上や希望を尊重し無難なく実施すること。
- 9 高齢期の職員が不安を感じることなく仕事に従事できる環境を整備し、生活を支える給与水準と適切な労働条件が確保できるよう関係機関に働きかけること。
- 10 メンタルヘルスに問題を抱える職員が後を絶たないことから、その解決と管理者の意識改革に努め、必要な心の健康診断、カウンセリングや試働業務など復職支援施策を着実に実施すること。
- 11 各種ハラスメントは、職場環境を悪化させるだけでなく、職員のメンタルヘルスにも悪影響を与えるため、ハラスメント対策の確実な実施に努めること。

令和5年4月17日

関税局長
諏訪園 健司 殿日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和邦

男女が共に働きやすい職場の実現に関する要求書

私たちは、これまでも雇用における男女平等の推進に向け、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備等を求めてきました。

今日、女性の社会進出がめざましく、税関においても女性職員が増加している状況において、母性保護に配慮しつつ、男女が等しく個人としての尊厳を重んじ、それぞれの能力を発揮できる機会が平等に確保されることが必要となります。

このような中、平成28年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行され、税関においても、サテライトオフィス等テレワークのトライアルを実施するなど、女性が活躍できる環境整備に向けた取組みが進められてきています。

私たちは、男女共に安心して働き甲斐のある職場の実現をめざし、ワークライフバランス推進に配慮した配置転換や、諸制度の拡充について検討するとともに課題の抽出を行いました。

貴職におかれましては、日頃から税関職員の職場環境の整備等にご尽力されているところですが、男女が共に働きやすい職場の確立に向け、別記要求事項の実現に向け、関係当局に働きかけるなど、努力されるよう強く要求します。

記

1. 「財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」及び女性活躍推進法における行動計画を進めるにあたっては、数値目標のみにとらわれることなく、職員の身上を十分に把握し、職場の実情や職員構成を踏まえたうえで無難なく実施していくこと。
2. 女性職員が働きやすい環境となるよう施設・設備を充実させること。また、当直に配置する際には、部門（班）ごとに複数名配置するとともに、希望する職員を優先しつつ、細かな身上把握に努めること。なお、新たに女性職員の勤務形態を変更する場合や新たに配置する際には前広に周知し、施設・設備を整え、勤務体制に影響がないか考慮したうえで事前聴取をしっかりと行うこと。
3. 育児休業制度等に関し、対象職員がより取得しやすい環境を構築すること。また、取得しやすい環境を構築するために管理者だけでなく、各世代に対し研修等により意識改革を行うこと。
4. 妊娠中の女性職員の母体保護に配慮するとともに、マタニティハラスメントの防止及びその啓蒙に努めること。
5. 子育て・介護等の諸事情を抱える組合員については、男女の別なく、当直勤務、遠隔地勤務に関して本人の希望、身上を十分に把握し、かつ尊重すること。
6. 育児時間、育児短時間勤務の制度については、対象を最低でも小学校3年生まで拡大するよう関係機関に働きかけること。
7. 子の看護休暇については日数を拡大するとともに、対象年齢を引き上げるよう関係機関に働きかけること。また、当該制度の利用にあたっては、様々なケースが想定されることから、弾力的な運用を図るよう関係機関に働きかけること。
8. インフルエンザ等の学校伝染病を子が罹患した場合の休暇制度を整備するよう関係機関に働きかけること。
9. テレワーク及びサテライトオフィス等を導入する際は、組合員の意見や希望を十分に反映し、利用する職員の能力・成果を最大限発揮できるよう実効性のある環境を整備すること。具体的には、テレワーク等が少しでも可能となるよう業務範囲の拡大やテレワーク等を希望する職員をテレワーク等がしやすい職場に配置するなど、テレワーク等を希望している職員が利用できるようにすること。
10. 制度、運用の拡充にあたっては、各職場が負担が強いられることのないよう、残る組合員への配慮、十分な人員の確保及び事務の効率化を図ること。

全大蔵労連2023要求実現中央総決起集会に参加！



全大蔵労連は、令和5年3月24日、各構成組織における今春季生活闘争の情勢と経過を確認し、財務省関係労働者とその家族の生活を守り、賃金改善や諸課題解決に向けた取り組みを推進していくため、「2023要求実現中央総決起集会」を開催しました。税関労組からは、役員を含め12名が参加し、東京地区本部の山本書記次長より決意表明をしていただきました。動員頂いた組合員の皆様、御参加ありがとうございました。



決意表明を行う
東京地区本部の山本書記次長



議長を行う齋藤書記長

前号でお話した、定年退職した上司の送別会に行ってきました。当時の班メンバーで飲むのは十数年ぶり。当時の監視官はお二人とも統括になりました。懐かしいと思う気持ちと愛のある指導をしていただいたありがたい思い出が入り交じり、少々緊張してしまっただけです。会は盛り上がり、とても楽しい時間を過ごすことができました。上司は定年退職後、縁あって民間に再就職した。

書記次長の
つづらやき

第18号

税関労組は、令和5年3月25日から26日にかけて、第2回組織委員会を開催しました。今期の重要課題である組織強化の議論を行うため、11年ぶりに組織委員会を立ち上げ、今回が第2回目となります。各地区本部の委員長や書記長、加入懲憑担当者などが集まり、各地区本部で実施している加入懲憑の情報共有等を行いました。令和5年度新規採用職員や未加入者への加入懲憑で効果が表れることを期待しております。第3回の開催も検討しており、引き続き、組織力強化に向けた取り組みを進めてまいります。



退職記念品

職したそう、充実したセカンドライフを送っているようでした。その話を聞いて早くセカンドを歩みたいと思う筆者ですが、昨今話題の定年延長でセカンドライフはいつになるやら……。子供が一人立ちするまでは頑張つて働こうと思います。



組織委員会の様子

第2回組織委員会を開催！